

ただいま上程されました追加議案について御説明申し上げます前に、一言御報告を申し上げます。

はじめに、一昨日発生した福島県沖を震源とする地震により、東北地方を中心に大きな被害が生じました。本県におきましても、震度5弱を観測し、2名の方が負傷されたほか、県道に埋設された農業用送水管の破損により路面が陥没するなどの被害が発生いたしました。被害に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げますとともに、早急に復旧できるよう取り組んで参ります。

次に、新型コロナウイルス感染症につきましては、県民や事業者の皆様への感染防止対策への御理解と御協力をはじめ、医療従事者の方々の御尽力によりまして、新規感染者数や病床使用率等は減少が継続しておりますことから、まん延防止等重点措置を実施すべき期間の延長を行わないよう国に要望し、今月21日をもって、本県を含む全国で解除されることとなりました。

しかしながら、新規感染者数の減少スピードが緩やかであるほか、病床使用率は依然として警戒すべきレベルで推移しているなど、新規感染者数を着実に減少させることが必要な状況にありますことから、県といたしましては、まん延防止等重点措置期間の終了後も、来月10日までの間を「感染再拡大防止徹底期間」として、県民の皆様に対する協力要請等を行うこととしたところであります。

春休みや年度の切り替わりを控え、人の往来が活発化する時期となります。県民や事業者の皆様には、マスクの着用や換気、手洗い、ゼロ密等の基本的な感染防止対策の徹底、人との接触機会を低減する取

組の実施、ワクチンの追加接種の検討など、感染から自分を守る、家族を守る行動を実践くださるよう強くお願い申し上げます。

今後とも、国や市町、関係機関等と緊密に連携し、必要な対策に万全を期して参ります。

次に、追加議案の概要について御説明申し上げます。

今回提出いたしました議案は、人事案件3件であります。

まず、追第3号議案は、副知事北村一郎氏の任期が来る3月31日に満了いたしますので、同氏を再任することについて、議会の同意を求めるものであります。

追第4号議案は、栃木県教育委員会教育長荒川政利氏の任期が来る3月31日に満了いたしますので、その後任として阿久澤真理氏を任命することについて、議会の同意を求めるものであります。

追第5号議案は、栃木県監査委員平野博章氏の任期が来る3月31日に満了いたしますとともに、中島宏氏及び岩崎信氏から退職したい旨の申出がありましたので、平野博章氏の後任として森澤隆氏、また、中島宏氏及び岩崎信氏の後任として琴寄昌男氏及び三森文徳氏が最も適任であると考え、その選任について同意を求めるものであります。

以上が、今回提出いたしました追加議案の概要であります。

何とぞ、よろしく御審議の上、議決されますようお願い申し上げます。